

2020年12月3日
株式会社日立社会情報サービス

日立社会情報サービス、優良子育てサポート企業の特例認定 「プラチナくるみん」を取得



プラチナくるみん ロゴ

株式会社日立社会情報サービス(代表取締役 取締役社長:松谷 淳)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポートについて高い水準で取り組んでいる企業として、2020年10月31日付けで厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けたことをお知らせします。

「プラチナくるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定し、その目標を達成した企業として「くるみん」認定を受けた企業の中から、さらに高い水準で両立支援の取り組みを行った企業が一定の要件を満たした場合に与えられる特例認定です。

当社では、「プロフェッショナルな社員が仕事と家庭を両立しながら力を充分発揮できる企業でありたい」という考えのもと、さまざまな制度を導入し環境を整備しています。近年では、特に以下の取り組みを重点的に行ってきました。

- ・男性社員の育児休暇および配偶者出産休暇取得率の向上
- ・女性社員の能力向上施策としてダイバーシティセミナー、育児休職中のeラーニングなどを実施
- ・総労働時間削減に向けての残業時間削減、年休取得の推進

今後も、当社は、社員が多様な働き方ができる環境整備と、職場風土の醸成に努めていきます。

■当社の子育て・介護支援への取り組み

<https://www.hitachi-sis.co.jp/company/kigyou/kosodate.html>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立社会情報サービス

CSR 部 広報グループ [担当:森崎・照屋・原]

〒220-0011

神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号 横浜三井ビルディング 11 階

お問い合わせフォーム:

https://inquiry.hitachi-sis.co.jp/webapp/form/21057_xdfb_2/index.do?a=1

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL など)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
